



平成30年7月10日

各位

会社名 出光興産株式会社
代表者名 代表取締役社長 木藤 俊一
(コード番号:5019 東証第1部)
問合せ先 経理部IR室長 徳光 孝治
(TEL : 03 - 3213 - 9307)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2018年7月10日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、下記のとおり、自己株式取得（以下「本自己株式取得」といいます。）に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本自己株式取得を行う理由等

当社は、本日付で昭和シェル石油株式会社（以下「昭和シェル」といいます。）と経営統合に関する合意書を締結し、今後株式交換契約の締結等の手続を経て、2019年4月1日付で昭和シェルと株式交換（以下「本株式交換」といいます。）による経営統合（以下「本経営統合」といいます。）を実施することを公表いたしました（詳細につきましては、本日付の昭和シェル及び当社のプレスリリース「経営統合に関する合意書の締結のお知らせ」をご参照ください。）。昭和シェルとの本経営統合の完了後の新会社は、益々の財務体質の安定が見込まれます。

このような状況において、当社は、当社大株主とも協議の上、本経営統合の実施前に当社株主に対して適切な還元を行うべく本自己株式取得を実施することが、現在の当社株主の皆様に対する最善の株主還元策であると判断いたしました（当社大株主との合意内容については、本日付の当社のプレスリリース「当社大株主との間の合意書の締結に関するお知らせ」もご参照ください。）。本自己株式取得を通じて、株主還元の拡充を図ると同時に、資本効率の向上及び株式数削減を通じた一株当たり利益の向上を企図しています。

本自己株式取得による株主還元は、2018年7月17日から、2018年12月を目途に開催予定の本株式交換の承認に係る臨時株主総会までを目途に実施する予定です。また、当社は、取得する自己株式の全部又は一部を、本株式交換において、当社を除く昭和シェルの株主に対して交付する株式として利用する予定です。

当社は、株主への還元を重要な経営課題とし、既存事業の強化と将来の事業展開に向けた戦略投資、財務体質の改善及び業績のバランスを勘案し安定的な配当の継続に努めることを株主還元方針としております。そして、第5次連結中期経営計画において、同経営計画期間中（2018年度乃至2020年度）における株主還元の考え方として、安定配当を基本に、フリーキャッシュフローの創出を踏まえて、段階的に株主還元を拡充するという方針を掲げております。当社は、本経営統合の実施の目処が立ったことに加えて、かかる株主還元方針の下、2018年3月期において、原油・石炭市況上昇や石油製品マージンの改善等により、当期純利益が1,623億円（前期比741億円増）と過去最高益を記録したこと等により財務体質が安定的に改善している状況等も踏まえ、本自己株式取得を実施する適切な時機であると判断いたしました。

なお、当社は、本自己株式取得とは別途、本経営統合の実行後に、2019年度乃至2021年度に係る合計当期純利益について50%又はそれを上回る一定割合による株主還元（なお、各事業年度毎に当該株主還元額の10%以上を自己株式取得に当てる予定です。）を行う予定です。本経営統合の実行後も、株主還元の拡充を図るとともに、資本効率の向上及び株式数削減を通じた一株当たり利益の向上を目指します。

2. 取得に係る事項の内容

(1)	取得する株式の種類	当社普通株式
(2)	取得する株式の総数	12,000,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 5.77%）
(3)	株式の取得価額の総額	550億円（上限）
(4)	取得期間	2018年7月17日～2018年12月28日
(5)	取得方法	投資一任方式による市場買付

（ご参考）2018年3月31日時点の自己株式の保有状況

(1)	発行済株式総数（自己株式を除く。）	207,952,383株
(2)	自己株式数	47,617株

以 上